

「情報公開文書」

歯学研究科 HP 掲載用

受付番号：2016-3-2

課題名：訪問歯科診療症例の初診時全身状態がその後の歯科口腔保健に及ぼす影響の解析

1. 研究の対象

1995年4月～2013年4月に仙台歯科医師会在宅訪問歯科診療による診療を受けられた方

2. 研究目的・方法

歯科訪問診療において、全身の状態および環境要因がその後の口腔内の状態に与える影響を解明する。

社団法人仙台歯科医師会が行っている在宅訪問歯科診療を利用している仙台市内の居宅もしくは施設入所患者のカルテデータを整理し、口腔内の状態変化に影響を与える全身状態および環境要因について後向きコホート研究によって統計学的に検討する。

仙台歯科医師会はカルテの整理と閲覧場所の提供を行い、東北大学はデータの抽出・管理と解析を行う。蓄積されたカルテの中から、初診から3年以上の受診歴があり、データ欠損のない患者を抽出し解析対象とする。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：カルテ番号、性別、初診時年齢、初診年月日、主治医の有無、要介護認定、主訴、通院困難の理由（寝たきりの場合はその理由も）、全身疾患、既往歴、歯式データ等

4. 外部への試料・情報の提供

該当なし

5. 研究組織

- ・ 山口 哲史（東北大学病院・高齢者歯科治療部・助教）
- ・ 服部 佳功（東北大学大学院歯学研究科・加齢歯科学分野）
- ・ 遠藤 耕生（東北大学病院・高齢者歯科治療部）
- ・ 堀込 ゆかり（東北大学病院・歯科衛生室）
- ・ 駒形 守俊（仙台歯科医師会）
- ・ 駒井 伸也（仙台歯科医師会）

- ・小牧 健一郎（仙台歯科医師会）
- ・宮田 秀樹（仙台歯科医師会）
- ・菅野 和彦（仙台歯科医師会）

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究責任者：山口 哲史

東北大学病院高齢者歯科治療部

〒980-0872 宮城県仙台市青葉区星陵町 1-1

TEL 022-717-8396 FAX 022-717-8396

研究代表者：

東北大学大学院歯学研究科加齢歯科学分野 山口 哲史

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口と

なります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合